

Changes in the Internet Environment  
Surrounding Children in Japan : Analysis of  
Newspaper Articles in 2007-2015

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松村, 真木子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/172">https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/172</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



# 子どもをめぐるインターネット環境の変化

— 新聞記事 (2007年～2015年) の分析 —

Changes in the Internet Environment Surrounding Children in Japan

Analysis of Newspaper Articles in 2007-2015

松村 真木子

MATSUMURA, Makiko

インターネットが家庭に定着した2007年から2015年の時期における、子どもをめぐるインターネット環境の変化を、朝日、毎日、日経各紙の記事から分析した。通話のPHS時代、メールの携帯時代を経て、2013年から中高生は一気にLINEのスマホ時代に突入した。そして、子どもをトラブルから護るための対策であったフィルタリングが有効性を失った。メール時代から続く「即レス」(すぐに返事をする)が、LINEのチャットで加速した。仲間はずれにならないために深夜までチャットに参加し、子どもたちは疲弊している。さらに、SNSで誰もが不特定多数に対し情報を発信し交流できる環境は、さまざまなトラブルに出会う危険性をはらんでいる。このような時代の実情をふまえて、まずネットの仕組みを理解させること、そのうえで子どもの心の成長に合わせて、子どもたち自身が、チャットの時間帯を含めてネットの安全な使い方を考えられるようなサポートが必要である。

## 1. はじめに 子どもと情報社会の変化

パソコン(以下PCとする)の利用率が2006年に首都圏で9割[1](全国では7割[2])に達して以降、インターネット(以下ネットとする)は、すっかり生活の中に根付いた。その接続回線も高速通信となり、PCだけでなく従来型携帯電話(スマートフォンを含まない携帯電話を以下携帯とする)からスマートフォン(以下スマホとする)、ゲーム機へとネットに接続できる手段が拡大した。

大人だけではなく子どもたちが、「mixi

(2004)」「ニコニコ動画(2006)」「モバゲータウン(2006)」「Twitter(2007)」「Facebook(2007)」「LINE(2011)」など会員制交流サイト「SNS」に参加し、ネット上に日記を公開する「ブログ」(携帯の場合プロフ)、掲示板、ゲームなどで情報発信し、多くの人と接する機会を持つようになった。このように情報を発信することが日常となっていく過程で、ネットはじめ、不適切な写真の投稿などネット上のトラブルに遭う危険性も高まっている。急速に普及したスマホと無料通話アプリでチャットができるLINEが子どもたちの生活

キーワード：子ども、インターネット、会員制交流サイト、スマートフォン、ライン

Key words : children, internet, SNS, smartphone, LINE

に与える影響は計り知れない。

そこで、ネットを利用することがあたりまえになった2007年以降、子どもをめぐるネット環境について朝日、毎日、日経各紙の記事を読み解くことで、子どもが置かれている状況の変化を明らかにする。

## 2. 本稿の目的と方法

### 2-1 目的

ネット環境において子どもたち(18歳未満)が置かれた状況を、PC、携帯、スマホなどネットに接続する情報機器の変化と、SNSなどネット上で利用するサービスの变化、子どもたちが巻き込まれる事件の変化と対策について時系列に検証する。子どもたちがネットを安全に利用できるような対策を構築する基盤づくりを目的とする。

### 2-2 方法

2007年から2015年8月まで、朝日、毎日、日経新聞をもとに、子どもの携帯電話の使い方、ネットの使い方、巻き込まれた事件に関する記事を検討する。

①子どものネット利用萌芽期(2006年まで)、②一斉メールでつながる時期(2007～2008年)、③「学校裏サイト」などトラブル急増期(2009～2010年)、④携帯の普及でSNS参加時期(2011～2012)、⑤生活に入り込むスマホとLINE時期(2013～2015)に区分して各時期の状況を明らかにする。

## 3. 新聞記事から読み取る子どもをめぐるネットの環境変化

### 3-1 子どものネット利用萌芽期(2006年まで)

子どもがネットを利用するようになったのは、21世紀になってからである。総務庁1998

年の調査によると、「インターネットを利用したことがない」と答えた高校生は7割にも上る[3]。そして、1999年に簡易型携帯電話PHS(以下PHSとする)を持つ高校生は2割であった。PHSの利用は通話平均11分であった。当時、ポケットベルから通話中心のPHSへと転換しつつあり、親の心配は、「誰と話をしているかわからない」ことであった[4]。

しかし、2002年になると、携帯の所有率が、中学生男子14.1%女子27.7%、高校生男子59.2%女子68.1%、PHSの所有率は中学生も高校生も男子2%女子3%となった。ネットを利用するのは8割以上がPCからで、個人のホームページ(以下HPとする)閲覧やオンラインゲームなどであった[5]。このころPCの世帯普及率が過半数となる[2]。2003年には、出会い系サイト規制法が施行された。2004年にmixiが、2006年にはモバゲータウンがサービスを開始した。ブログを開設する人が、2004年から2007年にかけて急増した[6]。

HPを作成したりSNSを利用する子どもが現れた。そして、ネットトラブルから、小学校6年の女兒が同級生に殺害されるという悲惨な事件が2004年に起き、子どものネット利用の安全性が問われ始めた。さらに、この時期には、ネット通信機能を持つゲーム機が発売された。

### 3-2 携帯を使いこなす子どもたち

(2007～2010年)

#### 3-2-1 メールでつながる時期(2007～2008年)

ネットの世界では、仮想空間「セカンドライフ」が人々の交流の場となり、企業が宣伝目的で参入し、ネット上のコインが実世界の通貨にも換金できるようになった(朝日2007/7/21;2007/11/17朝刊)。

(1) 子どもの使い方

携帯の機能が向上し、子どもたちは携帯でメールやネット検索をするようになる。中高生の3割は受信するメールが1日20通を超え、過半数の子どもが友達のHPを見たり自分のHPやブログを作ったり更新するようになる[7]。それに加え、携帯で読者の反応をみながら物語を入力して発信するサイトが活況を呈し、「ケータイ小説」というジャンルが生まれ、2007年の文芸書ベストセラーランキング10位に7冊ものケータイ小説が並んだ。女子高生の書いたケータイ小説が100万部も売れ、映画化されるものもあった(朝日2008/2/16; 2008/3/22朝刊)。

仲のよい友達とはお互いメールを一斉送信する。また、「メルアドを変えて一斉送信する」のは、連絡を取る友達を整理するためである。あて先不明で返ってくるのは、自分が相手の友達リストからはずされたことを意味する。恋人との別れ話もメールのほうが言いやすい。一方、メールが誤解され転送された経験やゲームなどで知り合った大人に悩みを相談する例もある(朝日2007/8/26朝刊)。仲のよい友達とは1日100通ものメールをやり取りし、話す内容は学校とメールとで使い分けている。4人に1人が毎日5時間以上、メールや通話のほか自己紹介サイト「プロフ」(PCではブログ、携帯電話の場合プロフという)を読み合ったりコメントを書き込む。4割はメールが来たら即返事をする(朝日2007/8/26朝刊)。そのため、メールのやりとりが深夜に及ぶこともある(朝日2008/5/25朝刊)。また、PTA協議会の調査(2008年)によると、小中学生の25%が携帯で返信がないと不安を感じていた(朝日2009/5/17朝刊)。

(2) 問題行動

ゲームサイトからネット上で知り合った大人とメールをやりとりしたり直接会うこともある。「プロフ」に中傷を書き込まれたり、「学校裏サイト」が陰湿ないじめの温床となっていると親が心配している(朝日2007/9/2朝刊)。警察庁のまとめでは、2008年7月から9月の間に摘発された出会い系サイトによる事件で、児童買春等の被害にあった18歳未満の少女うち、約2割が同サイトを通じて10人以上と会っていた。メールや電話によって買春事件に巻き込まれていた。出会い系サイトは18歳未満の利用を禁じているが、自己申告制のため十分に機能していなかった(朝日2007/11/17夕刊)。

プロフで少女が隠語を用いて援助交際を求める書き込みの実態や、占いと称して子どもに個人情報を書き込ませる手口がある。トラブルから身を守る方法について携帯電話サービス事業者や子ども支援団体の取り組みが紹介され、大人が情報発信の危険性を子どもに教えることの重要性を伝えている(朝日2008/12/11朝刊)。

学校裏サイトと呼ばれる、地域や学校別に立ち上げた掲示板に書き込まれた生徒の実名を挙げた誹謗中傷が問題となる。メールによるいじめ、うわさや嫌がらせの画像を多数の人に送るチェーンメール、人のアドレスを語り嫌がらせのメールを送る「なりすまし」などもある。学校側は監視を強めているが、監視を外部委託する学校もある。しかし、IDとパスワードで閲覧制限している場合は、監視しきれない(朝日2008/1/8朝刊)。2007年の文部科学省のまとめによると、学校裏サイトなどネット関連のいじめは約5900件であり、2006年に比べ21%増加した(朝日

2008/11/21朝刊)。学校裏サイトで問題ある書き込みを見つけた場合は、学校や被害者がサイト運営者に削除依頼をするが、放置されたとして管理人に損害賠償命令が下された事例もある（朝日2008/5/24朝刊）。

そのような中、2007年にネット上に裸の写真が載せられたことを苦にして高校3年男子生徒が、また、ブログに「死ぬ」と書き込みをされた高校1年女子生徒がそれぞれ自殺するという事件が起きた（朝日2008/6/1朝刊）。

### (3) フィルタリング導入

総務省が携帯電話およびPHS各社に18歳未満の利用者へのフィルタリング（閲覧制限）の導入を要請し、2008年6月には、青少年有害サイト規制法が成立した。そして、フィルタリングで制限するかどうかを判断する、民間第三者機関「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」（以下EMAとする）が発足した。フィルタリングをかけないことを認める優良サイトには、「運営者による常時監視」など認定基準を設けている。約1000万人が利用し、そのうち10代と20代が8割を占める会員制無料サイト「モバゲータウン」は、問題ある書き込みをコンピューターが自動抽出し、担当者が点検していた（朝日2008/7/15朝刊）。

### (4) 携帯を持たせない

文部科学省は、2008年7月に「小中学生は学校への持ち込みを原則禁止にする」指針を参考例として示した（朝日2008/9/21朝刊）。すでに、石川県野々市市では、中学校で携帯を巡るトラブルが多発したことで「小中学生には携帯を持たせない」取り組みを始め、保護者から圧倒的な支持を受けた。そのうえで、中学卒業時に、高校に入ってから携帯を使う

場合の注意点を知らせている（朝日2007/9/2朝刊）。大阪府教育委員会は、学校へ携帯持ち込み禁止を改めて通知した（朝日2008/12/4朝刊）。東京都教育委員会は、子どもたちに向け「携帯電話の利用によって、今あなた方がやるべきことを妨げられたり、危険に巻き込まれたりするようなことがあってはならない」とアピールを送った（朝日2008/12/13朝刊）。

## 3-2-2 子どもが巻き込まれるトラブル急増期（2009から2010年）

### (1) ブログとSNSの参加者が拡大

ブロガー（ブログの書き手）が2695万人に達し、ブログ上の広告を見て読者が購入すると報酬が入る「アフィリエイト広告」、ブログで宣伝する口コミ広告などの市場が成長している。企業が宣伝手段としてブログを活用し始めた（朝日2009/7/11夕刊）。

2008年末から、個人で動画を放送できるようになった（朝日2010/11/2朝刊）。また、2006年末に開始した「ニコニコ動画」の有料会員が100万人に急増した。携帯ゲーム「コロブラ」は、現実世界の提携店で商品を買うとゲームのカードがもらえる仕組みで利用者が急増した。国内最大の交流サイトmixiが、完全招待制をやめ誰でも利用できるようになった。招待制では、経歴を明らかにして出身地などのコミュニティを作り友達とつながる仕組みが作られていた。登録制になってからは、15才未満は登録できず、15歳から17歳は友人の日記しか見られない。携帯電話の認証で安全に配慮するとした（朝日2010/4/13朝刊）。さらに、13歳以上が利用できる投稿サイトTwitterの利用者が日本語サービスを2008年に開始したが、2009年に携帯サイトで



利用できるようになると、半年後に利用者は3倍の752万人に増加した（朝日2010/4/20朝刊）。

(2) 長時間携帯を利用する

携帯はゲーム機や音楽プレーヤーの役割も果たし、プロフにプリクラの写真を載せ一日9時間利用している女子中学生がいる（朝日2009/6/8朝刊）。親の管理のもと、おこづかいでネットショッピングをする小学5年生の女兒が紹介された（日経2010/8/21朝刊）。小学校のHPに児童がハンドルネームで情報発信している（日経2010/7/17朝刊）。学校や塾の友達とメールを一日50件から300件もやり取りする女子中学生がいる。相手から「無視をした」と思われぬように、すぐに返事をする「即レス症候群」だという。別の女子中学生も、10分以上返信が遅れた場合は、「お風呂に入ってた」などと付け足す。ケータイ（子どもたちの間ではカタカナで使われる）が子どもたちの生活を縛っている（朝日2010/9/7朝刊）。

アメーバブログでネット上の友達申請を巧みに操る小学生が紹介された。「リア友になって」の願いには、「もうちょっと仲よくなってからね」と返す小6の女兒は、ネット上の危険性を理解し、個人情報をおぼえていない（朝日2010/12/3朝刊）。

一方、子どものゲーム機の所有状況の調査によると、小中学生の9割、高校生の7割が、「ニンテンドーDS」を所有していた [8]。ニンテンドーDSは無線通信機能を備えているため、ネットを利用できる。ゲームにのめりこまないように時間や場所を決めている家庭が紹介された。また、ネットに対応する機能の進化が速いので、親が理解し新しい利用法

に合わせたルール作りが必要である（日経2010/11/5朝刊）。

(3) 出会い系サイトから一般携帯サイトへ

規制が強化された出会い系サイトを利用して被害に遭った少女は減少した。携帯サイトなどをきっかけに少女が児童買春などの被害に遭った事件のうち、ゲームや交流サイトなど一般的なサイトへの書き込みが要因となる事例が2007年度から倍増した。少女から名前や学校名を聞き出し、裸の写真を送らせ公開すると脅した事件が起きた（朝日2009/1/27朝刊）。2010年に児童が買春等の犯罪に遭うきっかけとなったサイトの7割が、EMAに健全であるとされたサイトであった（毎日2010/8/19朝刊）。SNSで知り合った16歳の女子高生をホテルに連れ込んだ40歳の会社員や、ゲームサイトで知り合った16歳の女子高生に裸の写真を送らせた37歳の男が逮捕された（朝日2010/8/19夕刊）。警察庁による2010年1月から6月のまとめでも、SNSで子供が犯罪被害に遭うケースが多発しており、被害に遭った子どものほとんどの携帯にフィルタリングが設定されていなかった（朝日、日経、毎日2010/10/28朝刊）。警察庁は、少年少女が事件に巻き込まれるきっかけとなったサイトの情報をEMAに提供している（朝日2010/2/8朝刊）。

2009年4月に施行された青少年インターネット環境整備法は、子ども用携帯電話にインターネットサービスを提供する場合、携帯電話事業者などにフィルタリングの利用を義務づけるものである。しかし、フィルタリングが十分普及していない背景に店舗での説明不足がある（毎日2010/10/28夕刊）。

#### (4) 学校裏サイト

東京都教育委員会の調査によると、いじめの温床となる学校裏サイトが公立小学校20%、中学校68%、都立高校92%で見つかった（朝日2009/11/26朝刊）。問題のない普通の子が、同級生の写真に落書きをして中傷した事例がある。裏サイトでは、無防備に個人情報を書き込むケースがあるが、ネット上の情報削除は難しい（朝日2009/11/26朝刊）。さらに、飲酒や喫煙など問題行動を載せている事例もある（毎日2009/11/27朝刊）。文部科学省の調査によると、学校裏サイトや出会い系サイトに代わり、SNSが不適切な投稿の温床になりつつあることが明らかとなった（日経2010/6/23朝刊）。

#### (5) 小中学校携帯持ち込み禁止

文部科学省は、小中学校の9割で携帯電話の持ち込みを原則禁止しているとして、全国の公立学校の取り組み状況を公表した。小中学校は原則禁止、高校は校内では使用禁止との指針を決定し、ネットの危険性を教育すること、「ネットいじめ」などへ対応することを全国の教育委員会へ通知した（朝日2009/1/31朝刊）。小中学生に携帯を持たせないことを親の努力義務とした「いしかわ子ども総合条例（2010年1月施行予定）」が紹介された。背景には、携帯サイトの掲示板で書き込みをめぐる高校生同士の殺人未遂事件がある。「危険性や活用法を教えることのほうが大切」との意見もあるので、市は保護者向け講座を開設して理解を求めている（日経2009/9/28朝刊）。親が子どもの利用実態を知り、親子でルールを作る「親力」が求められている（毎日2009/9/25朝刊）。ネット上のいじめやSNSをめぐるトラブルから子どもを護るために文

部科学省は、地方自治体に向けて教員やボランティアが監視する「学校ネットパトロール」導入支援に乗り出した（日経2010/10/27朝刊）。また、フィルタリングがかかり、時間制限もつく携帯を学校が配る、神戸市の私立高校の事例が紹介された（朝日2010/12/9朝刊）。

2009年春より「情報モラル教育（インターネットの危険を教える）」が学習指導要領に明記されたが、指導方法がわからない等教員の戸惑いが報告された（日経2009/12/25朝刊）。フィルタリングをはずさないこと、家庭でのルール作り、携帯を利用するときの子どもの表情を確認するなど、親の対応が指南された（日経2009/10/9朝刊）。フィルタリングを利用し、家庭でルールを作ることが重要である（毎日2010/5/23；2010/7/20朝刊）、親子でネットの危険性を話し合うよう呼びかけられた（日経2010/8/3朝刊）。

### 3-3 子どものネット事情新たな時代へ (2011～2015年)

スマホの契約数が2011年22.7%、2012年37.3%、2013年には47.0%と急速に増加した。スマホ時代が始まったのである [9]。

子どものスマホ所有は、2011年から始まり、高校生は2012年に過半数となり、2013年に8割を超え、2014年には9割に達した。中学生でも2014年に4割を超え、小学生でも1割を超えている。〈図1参照〉小学生向けに、ウェブサイトを閲覧できず、連絡先を限定するなど「見守り端末」が進化している（朝日2015/4/20朝刊）。

子どもたちは、スマホを含む携帯で主にSNSを利用している。SNSの利用は、それまでのmixiからTwitterへ、さらに2011年にサー

## 子どもをめぐるインターネット環境の変化

ビスを始めたLINEへと広がっている。2014年、10代のTwitterの利用者は4割、LINEの利用者は7割にもものぼる [9]。

そして、若者がSNSで情報発信する時に責任が問われるような事件が起きた。たとえば、ホテルの飲食店でアルバイトする女子学生が、有名人の来店をつぶやいたことがネット上で騒ぎになり、女子大生自身もネット上に個人情報さらされた (朝日2011/1/19朝刊)。

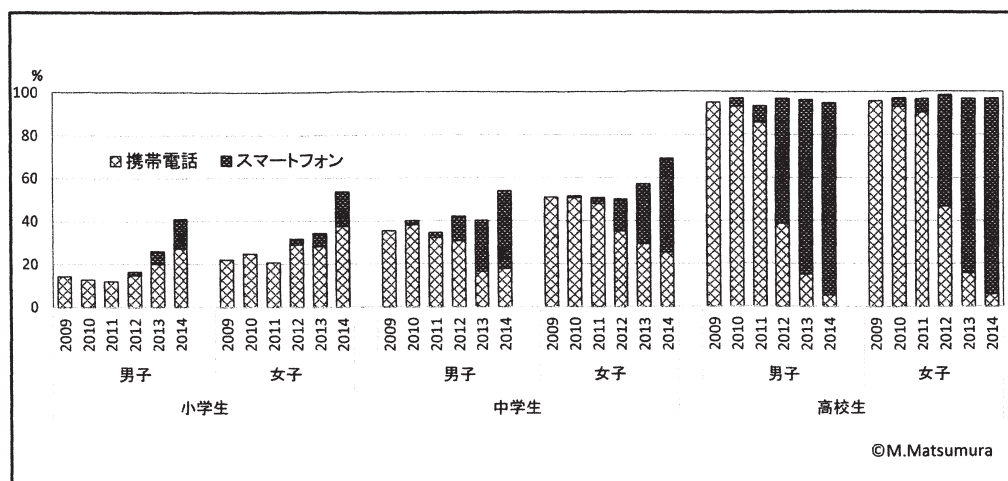
親世代のSNS利用者も拡大し、2014年にTwitter (14%)、Facebook (2割を超え)、LINEにいたっては30代の7割、40代の4割以上が利用している [9]。そして、大学においても、学生対象にネット上の発信による炎上を防ぐ対策をとるようになった (朝日2012/12/19朝刊)。そのうえスマホは位置情報を搭載しているため、写真などを投稿する際に個人情報

が漏れる危険性があること (朝日2012/5/19; 5/26朝刊)、さらに、スマホでは、本人が気づかぬままに個人情報を取得するアプリがあると注意喚起された (朝日2012/2/23朝刊)。

また、大人においても、24時間SNSで他人とつながる、ネット依存が問題となっている。アメリカで使われる、デジタル機器を生活から追い出すことを意味する「デジタルデトックス」ということばが紹介された。2011年には、国立病院機構久里浜医療センターに全国で初めて「ネット依存治療研究部門」が開設された (毎日2012/7/31朝刊)。

小学校入学前の子どもをスマホで遊ばせることへの懸念も伝えられている (毎日2013/4/17朝刊; 日経2013/10/7; 2013/11/2; 2013/12/15朝刊; 朝日2014/8/6朝刊)。

神奈川県は県迷惑行為防止条例「付きまと



調査対象者総数		2009	2010	2011	2012	2013	2014
小学生	男子	243	225	317	336	301	834
	女子	253	206	339	333	303	546
中学生	男子	264	272	387	356	346	654
	女子	260	268	377	365	353	675
高校生	男子	156	161	272	228	268	491
	女子	190	181	298	239	235	516

\*平成21年度から26年度『青少年のインターネット利用環境実態調査』(内閣府)より算出  
\*小学生は子供向け機能限定スマートフォンを含む

図1 携帯電話およびスマートフォンの所有率 (2009-2014)



い等の禁止（2014年7月施行）」条文に、新たに電子メールやSNSで複数回の送信禁止などが盛り込まれる（朝日2014/2/8朝刊）。プライベート写真や動画などのネット流出を防ぐために2014年11月リベンジポルノ被害防止法が施行された。その後1か月で110件の相談が寄せられた（毎日2015/4/2朝刊）。

### 3-3-1 スマホとLINEの登場 SNS参加時期（2011～2012年）

#### (1) 加害者にも被害者にもなる子ども

SNSを怖いから使わないと恐れている中学生（朝日2011/12/15朝刊）、中学生が友達と自力でSNSを使うようになる（朝日2011/12/16朝刊）、動画を投稿している中学生（朝日2011/12/17朝刊）、中学校で保護者にTwitterの見方を教えている事例（朝日2011/12/23朝刊）と、シリーズで中学生の実態が報告された。そして、小学5年生で4人にひとりがネットで買い物をしている実態が明らかにされた。親のクレジットカードで勝手に買い物をしている子どももいた（朝日2011/6/4朝刊）。中学生の6割がチェーンメールを受信し、その6割は無視しているが、転送している子どももいた（日経2011/5/17朝刊）。

SNSの「アミーバピグ」で、小中学生が他人のIDとパスワードで「なりすまし」をしたとして、不正アクセス禁止法違反の疑いで摘発された（朝日2011/10/20朝刊）。15歳の少女が、SNS「前略プロフィール」に「稼げる仕事紹介します」と書き込み、連絡してきた16歳少女を風俗店に紹介したとして書類送検された（朝日2012/2/7朝刊）。中3の少年がSNSを通じて他人のパソコンにウィルスを感染させたとして書類送検された（朝日2012/9/11朝刊）。

SNSを通じて18歳未満の少女らが性被害を受けた事件が過去最悪となった。それらのSNSの6割は、EMAに健全であると公認されていた（朝日2011/2/17朝刊）。年齢を詐称してアダルトサイトにクリックしてしまい、10代が当事者となったアダルトサイトの相談件数が1万5千件を上回った。また、小学生がネットの掲示板に爆破予告をいたずら心で書き込んだ事例も紹介された。子どもに、ネットはログをたどれば追跡できることを親子で確認しておくことが必要である（朝日2011/7/3朝刊）。携帯に限らず、ゲーム機でもアダルトサイトに接続し高額の費用が請求される事件が起きた。ネットにつながるすべての機器にフィルタリングが必要であるが、Wi-Fi（無線LAN）でネットが自由に使えてしまう（朝日2012/12/29朝刊）。

フィルタリングの活用率は小学校から高校まで5～6割にとどまり、地域差があることが明らかとなった。小中学生の携帯電話所持を制限し、フィルタリングを利用しない理由を提出させている石川県は活用率が高く76%であった（朝日2011/8/29朝刊）。しかし、スマホはWi-Fi（無線LAN）が使えるのであるが、保護者の中にはフィルタリングなしにネットを利用できることを知らない人もいる（朝日2012/6/2朝刊）。スマホはアプリを入れて利用するので、フィルタリングの規制では子どもを護れなくなっている（毎日2012/4/16朝刊）。

#### (2) 大人の対応

交流サイトにもトラブルの芽があるため、親がSNSを使ってみることが薦められた（朝日2011/5/11朝刊）。そして、子どもに根掘り葉掘り聞くのではなく、日頃からネットを話

題にすること、異変を感じたらじっくり話し合うことを指南している（朝日2011/7/10朝刊）。スマホを持つことで、子どもたちはサイトやアプリを通じてPCの利用者とも会いやすくなっている。通話機能を提供するアプリ「LINE」などは、ユーザーが集まる掲示板などを通じて見知らぬ人と会いやすく、IDの交換をしないようにと注意喚起している（朝日2012/8/11朝刊）。

大学生が中高生のプロフや掲示板の書き込みをチェックしている「ネットパトロール隊」の活動が報告された（朝日2011/6/12朝刊）。授業でネット検索や情報を実際に発信することで子どもに情報を読み解く力を付ける授業が紹介された（朝日2011/12/15朝刊）。

### 3-3-2 子どもの生活に入り込むスマホとLINE時期（2013～2015年）

#### (1) スマホとSNSの組み合わせの危険性

実名主義のFacebookのタグ付機能、LINEの友達自動追加データ、写真のGPS機能などスマホと、SNSを組み合わせると個人情報が漏れてしまう危険性が指摘された（朝日2013/7/20朝刊）。ネットバンキングの不正送金が増加している。ネット上で利用するIDやパスワードが漏えいする背景にパスワードの使い回しがある。パスワードが漏れるとサーバー攻撃にも使われる恐れがあるため、パスワードの使い回しを避けるよう警告された（朝日2013/4/8朝刊）。LINEなどで不正ログインが多発し、なりすました人から友人へ詐欺のメッセージが送られる事件が起きた（朝日2014/7/17朝刊）。スマホを狙った不正サイトやアプリが急増している（毎日2013/5/6朝刊；日経2014/4/24朝刊）。SNSのトラブル増加を背景に、ネット上で誹謗中傷されたとして投

稿者の情報開示や投稿削除をプロバイダーに求める仮処分申し立てが、過去4年間で20倍に上っている（日経2014/10/27朝刊）。ヤフーは、性的画像・病歴など検索削除基準を公表した（朝日2015/3/31朝刊）。

東京都の調査によると、ネット上に悪口や個人情報を書かれた経験は、小学生3%、中学生9%、高校生15%であり、そのうち3割はひとりで我慢していた（日経2015/8/28朝刊）。

オンラインゲームで、小学生が無料の範囲を超えて有料アイテムを購入し高額請求となる事例が紹介された。子どもは課金の意味を理解していない場合があること、通信料金とともに請求していた携帯では上限を設けることができたが、スマホではクレジット決済が多用されるようになったことが高額請求の原因となる（朝日2013/3/17朝刊）。掲示板から不正決済アプリをダウンロードし電子書籍を不正に利用する行為が、中高大学生社会人に拡散していたことが発覚した。「電子万引き」(電子計算機使用詐欺罪)にあたるが、ネット上では現実感がないまま一線を超えるのである（日経2013/8/19朝刊）。高1男子がサイバー攻撃容疑で書類送検された（朝日2014/8/18朝刊）。

#### (2) LINEいじめ

突然グループから仲間はずれにする「LINEはずし」といういじめがある。部活動の連絡にLINEを使い、LINEを使っていない人に連絡しないまま放置する（毎日2013/8/19朝刊）。仲間はずれが怖くて、眠くてもLINEを続ける高校生がいる（毎日2014/5/21朝刊）。学校現場では、「LINEはずし」などの閉じられた仲間内でのいじめは、監視できなくなってい

る（日経2013/12/18朝刊）。スマホを家に置き忘れて外出しチャットに参加しなかったことで「無視した」と受け取られいじめに発展する実態が報じられた。「LINEはずし」のほかに、一人だけ残してメンバーが一斉に退会する「置き去り」がある。仲間はずれにされたくないという思いで延々とチャットを続ける子がいる。チャットのやめ時が分からない。やめたいと言えない子どもたちの状況がある（朝日2013/11/20朝刊）。「ネット依存」の中高生が約15万人いると推計された（毎日2013/8/2朝刊）。いじめ被害者の裸をスマホで撮影し友人らに送信したことで、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで摘発、補導される中高生が2013年から急増している（朝日2015/2/26朝刊）。

### (3) スマホ依存

警視庁の調査でも、スマホが中高生に急速に普及し、依存している生徒の日常生活への影響が明らかとなった（日経2013/11/29朝刊）。愛知県刈谷市が小中学校のPTAと連携し、スマホの夜9時以降の夜間使用を制限した。スマホやLINEの夜間使用制限の動きが広がりつつある（日経2014/5/20朝刊；毎日2014/7/14朝刊）。

### (4) 無料通話アプリのIDを交換する掲示板

SNSを利用して事件の被害に遭った18歳未満の少女たちのうち95%がフィルタリングを利用せず、6割は親からの注意もなかった（朝日2013/12/11朝刊）。女性を装ってチャットで近づいた男が、小学生に裸の画像を撮影するよう強要し送らせたとして逮捕された（朝日2015/8/5朝刊）。SNSを通じて小6 女兒が誘拐された（朝日2014/1/25朝刊）。

急速に普及するLINEなどの無料通話アプリのIDを交換する掲示板を通して性被害に遭った事件が増加している（毎日2014/2/27；2014/4/16朝刊；日経2014/4/16朝刊；朝日2014/4/16；2014/8/18朝刊）。「GREE」、「DeNA」などには監視体制がある。LINEは監視していないが、18歳未満の会員はIDを検索できない設定に変更した（日経2013/12/25朝刊）。2014年にもIDを交換する掲示板を通して性被害が増加している（朝日2014/8/18朝刊）。Twitterで買春を誘ったとして、16歳の少女が逮捕された（朝日2015/6/19朝刊）。ネット上で援助交際や下着の売買を誘うなどして「サイバー補導」された子どもの6割は、補導歴がない普通の子どもであった（日経2014/2/27朝刊；朝日2014/8/21；2015/3/12朝刊）。

### (5) 方向転換を余儀なくされる安全対策

日本初の本格SNSとして一世を風靡したmixiが、フィルタリングを解除できるEMAの認定から離脱を表明。Facebook、Twitter、LINEはもともと認定申請をしていない。LINEを使うために保護者がフィルタリングを丸ごと解除する傾向があるとして、フィルタリング制度が揺らいでいる（日経2013/12/26朝刊）。

条例で、小中学生には原則として携帯電話を持たせないことを親の努力義務としていた石川県でも、高校生のスマートフォン所有率はほぼ100%である。条例の手本となった「持たない、持たせない」石川県野々市市でも携帯の所有率がじりじりと上がっている。スマホの普及やゲーム機や音楽プレーヤーでもネット接続可能など状況が変わったことを受けて、翌年から情報教育も含めた対策に取り組むことになった（日経2013/2/17朝刊）。ス

マホが普及するにつれて、LINEやTwitterが使えないとの理由でフィルタリングが利用されなくなり形骸化してきた（毎日2014/2/20；2014/11/21朝刊）。既読と表示されるプレッシャーから、LINE既読2秒以内の返信が常識となり、子どもたちはスマホを手放せなくなっている。家庭におけるルールがより重要となる（日経2014/4/7朝刊）。

任天堂は、携帯ゲーム機「ニンテンドー3DS」でネットを通じて日記や写真を交換できるサービスを停止したと発表。ネットの掲示板で見知らぬ人どうしがグループ化し、「公序良俗に反する写真」が送受信されてしまう事態を問題視した（朝日2013/11/2朝刊）。そして、2014年「newニンテンドー3DS」は、ゲーム端末として国内で初めて、初期状態から有効になるフィルタリングを提供した（毎日2014/11/21朝刊）。

#### (6) リベンジポルノ

ネット上で知り合った10代だと思っていた友達に頼まれて一瞬胸の写真をウェブ上でさらしたカナダの少女が、その画像を記録され、相手の成人男性にポルノサイトに掲載された。さらに、少女のFacebook上の友人にも転送され、学校にも知れ渡り、2度転校しても状況は変わらず、自殺する事件が起きた（朝日2013/1/4朝刊）。日本でも、元交際相手の裸の写真をネットに流出させるリベンジポルノの被害が広がりつつある。2013年1月から10月で、18歳未満の少女に裸の写真を送らせたとして21人が児童ポルノ禁止法違反容疑で摘発された（毎日2013/12/19朝刊）。さらに10代の少女が自撮りした画像を交際相手に送って被害に遭う事例が増加している（朝日2014/5/6朝刊）。学校でも家庭でも、投稿画

像の完全な抹消が困難であることを含めてネット空間の怖さをしっかりと教えるべきである（日経2014/3/17朝刊）。アメリカで、裸の写真をネット上で削除しきれず名前を変えた事例が報告された。写真を悪用して広告収入を得るサイトがあり、規制が追い付かないのだ（朝日2014/8/20朝刊）。

#### (7) ネットトラブル回避対策

アメリカで話題になっている「スマホを使うための親子の約束」が掲載された（日経2013/4/10朝刊）。子どもの写真や動画、知り合いの子どもと一緒に写った写真などをネットに投稿することは、個人を特定される危険が将来にわたって継続することを親子で認識するよう注意がうながされた（日経2015/8/25朝刊）。

高校生がネットいじめに取り組む（日経2014/3/30朝刊）、高校生が自らネットの使い方の方のルール作る、中学生に教えるなどの活動も起きている（朝日2013/9/19；2013/9/25朝刊；日経2013/12/20朝刊；毎日2014/4/16；2014/5/21朝刊）。アメリカでもネットいじめから自殺した事件が取り上げられ、中高生自身が取り組みを始めた（日経2014/3/30朝刊）。

ネット関連企業が、小中学生を対象にネット上のトラブルを回避するための安全教育やスマホのアプリづくりの教室を開催している（日経2013/8/17；2013/9/30朝刊）。警視庁も中学に出前授業を実施した（日経2013/11/26朝刊）。「ルール作りは親の責任」と民間の保護者向けの出前講座もある（日経2013/8/2朝刊）。大学生が、中学生向けゲームでSNSの問題対処に取り組んでいる（毎日2014/10/28朝刊）。

子どもたちにスマホの利用が広がり、情報



収集の手段となっている（毎日2014/10/27朝刊）。スマホの普及を背景に、2016年度から各教科でSNSの功罪両面を伝える教科書が増えた（日経2015/4/24朝刊）。

#### 4. ネット環境の変化から子どもを護るには

個人的に通話ができるようになったPHS時代、メールやネットにつながる携帯時代を経て、2013年から中高生は一気にスマホ時代に突入した。2011年に無料通信アプリLINEが登場し、スマホと相乗効果が起きたのだ。

ネットの利用は当初PCを使った情報検索が中心であったが、その後ブログなどで情報発信が始まった。携帯の機能が向上しSNSの種類も増え、情報を発信する子どもたちが増加した。SNSの利用目的には面識のない人との交流があり、ともすれば悪意に触れる危険性が危惧されてきた。子どもたちをどう護るかは世界中の大人の課題となっている [10] [11] [12] [13] [14]。

本稿において時系列に記事分析を行った結果、出会い系サイトの禁止やフィルタリングの導入、学校裏サイトのいじめ対策として「学校パトロール」、さらに携帯自体持たせない対策が取られてきたことが明らかとなった。

ところが、LINEの参入により事態は一変した。無料でしかもグループを形成することでチャットを楽しむことができる機能は、中高生ばかりか親世代にも支持された。LINEを使うためにフィルタリングを外すことを子どもたちが望むと親は了承してしまう。また、スマホが無料Wi-Fiでネットを利用できることもあり、携帯用に作られたフィルタリングはもはや形骸化してしまった。そして、「携帯を持たない・持たせない」指導が転機を迎え

た。

LINEの普及により、「LINEはずし」や「置き去り」という仲間はずれをするネットいじめが問題となっている。仲間はずれにされないために、2秒以内に返信する「即レス」が中高生の間で「マナー」となっており、LINEのチャットに生活がしばられている。LINEの友達関係がすぐに実際の学校生活に反映する。本稿で見てきたように、「即レス」はすでに携帯メールのやりとりの時期から始まっていた。子どもたちにとって友達とつながるためのツールが、個人の生活を圧迫し、疲弊させてきたのである。

LINEなどチャットルームに端を発する仲間はずれは、ネットいじめではなく、学校などの現実社会の延長のいじめであると考えれば、大人が介入することで収まる [15] [16]。そもそも仲間はずれをしないように教えることが対策の第一歩となる。

ネットいじめとして問題なのは、ネット上に本人が望まない写真や中傷が書き込まれることである。ネット上にあげられた情報は回収できないことを教え、加害者にならない教育が求められる。そのためには、ネットがつながる仕組みを理解することが必要である [17] [18] [19]。さらに、ネットの仕組みを知ることで、画面の向こう側には様々な考えの多数の人が見ていることを理解すれば、発信する情報に気を付けるようになる。「個人情報載せない」と教えるときに、スマホでネット上に載せた様々な情報を組み合わせるといかに個人を特定することになるのか、親子で話題にすると子どもの理解は深まる。いじめに遭った子どもは誰にも相談しない [20]。そのため日頃から家庭で話をするようになっていけばおのずと何が起きているのか



親が察知することもできるだろう。そして、SNS上で近づいてくる悪意ある大人を見極め、誘い出しの手口にのらないように判断するには、現実社会のコミュニケーション能力が基本となる。家庭で、学校で、ネットの良いこと悪いことを折にふれ語り合うことで、コミュニケーション能力が高まり、安全意識が育つのである [10] [21] [22]。子どもの心の成長に合わせてサポートし、子どもたち自身がチャットの時間帯を含めてネットの安全な使い方を考えるようになることが望ましい。

## 5. おわりに

子どもをめぐるインターネット環境の変化に着目してきたのであるが、実は、大人の生活もスマホやSNSで一変したのではないだろうか。電話をするときには時間帯や相手の都合を考えていたのだが、メールは、自分と相手の都合が合わなくても連絡をしておくことができる便利な手段であり、発信するタイミングの自由を手に入れた。しかし、スマホ時代になると、LINEのチャットはその時々で常に返信を迫られるようになる。今やPTAの連絡にもLINEが利用されている。その浸透力はすさまじい勢いである。LINEはじめは大人の社会にも起きている。

一方、ネット上でブログを通して同じ趣味や考え方の人が見つかったり、自ら情報を発信し共感を得たりするのは嬉しいものである。しかし、膨大な数の人とやり取りするようになると、悪意の人も現れ、集団で攻撃され炎上することもある。どの世代でもネット上の出来事で心をつぶされるようなことも起こりうる。ネットは現実社会の延長線上にあること、異なる意見の人がいることを理解し、SNSを利用するには現実社会における気遣い

や多様な考えを受け入れるコミュニケーション力がカギとなることを再認識したい。そして、PCやスマホの向こう側にいる膨大なネットワーク上にいる人と同時に対面していることを思い出したい。ネットの仕組みを理解していると、この膨大なネットワークをイメージできる。スマホを使うようになりネット接続が簡便になったため忘れがちになるが、ネットがつながる仕組みを理解することは、大人にとっても子どもにとってもネットを安全に利用する基礎力となる。まず、大人がネットの仕組みを身をもってよく理解し、ネット上で展開されるコミュニケーションについて、社会経験の未熟な子どもを護りリードする存在となる必要がある。このことに寄与すべく、ネットの良いこと悪いことを語り合う中で、これからのネット時代を生きる能力を育む教材づくりを今後の課題としたい。

## 参考文献

1. 朝日新聞社『民力』（1996-2006）
2. 総務省『平成23年版 情報通信白書』（2011）
3. 総務省青少年対策本部『少年とパソコンなどに関する調査研究』平成10年8月（1998）
4. 内閣府『青少年と携帯電話等に関する調査研究報告書要旨』平成12年12月（2000）
5. 内閣府『平成13年度第4回情報化社会と青少年に関する調査』平成14年7月（2002）
6. 総務省情報通信政策研究所『ブログの実態に関する調査研究』平成21年3月（2009）
7. 内閣府『第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について』平成19年12月（2007）
8. 内閣府『ゲーム機等の利用環境調査』平成23年3月（2011）
9. 総務省『平成26年版 情報通信白書』（2014）
10. Byron T.: Safer Children in a Digital world: The Report of the Byron review. Department for

- Culture, Media and Sport (2008)
11. Smith P. et al.: An investigation into cyberbullying, its forms, awareness and impact, and the relationship between age and gender in cyberbellying. A report to the Anti-Bullying Alliance (2008)
  12. Sonia Livingstone, Leslie Haddon, Anke Görzig and Kjartan Ólafsson, with members of the EU, Risks and safety on the internet: The perspective of European children. Full findings and policy implications from the EU Kids Online survey of 9-16 year olds and their parents in 25 countries, (2011)
  13. Beran & Li: Cyber-harassment: A study of a new method for an old behavior. Journal of Educational Computing Research, 32 (3) , 265-277 (2005)
  14. Brian O'Neill and Thuy Dinh: Mobile Technologies and the Incidence of Cyberbullying in Seven European Countries: Findings from Net Children Go Mobile, Societies 2015-5 (2015)
  15. Steven J. Seiler<sup>1</sup>, Jordana N. Navarro: Bullying on the pixel playground: Investigating risk factors of cyberbullying at the intersection of children's online-offline social lives
  16. Haddon, L., and Livingstone, S. The relationship between offline and online risks. Young people, media and health: risks and rights: Nordicom Clearinghouse Yearbook 2014 ,pp.21-32 (2014)
  17. 松村真木子「技術的理解が高める子どもの安全意識—中学生を対象とした事例研究—」『埼玉学園大学紀要人間学部編』 第11号pp.199-209 (2011)
  18. 松村真木子「情報セキュリティに敏感な一般エンドユーザ養成へ向けて—情報セキュリティ意識調査を事例として—」『情報処理学会論文誌』 第48巻第9号pp.3183-3192 (2007)
  19. 松村真木子「情報セキュリティの視点から振り返るウィンドウズXPの時代—新聞記事の分析から—」『埼玉学園大学紀要人間学部編』 第14号pp.113-125 (2014)
  20. O'Connell, R., Price, J., & Barrow, C. Cyber Stalking, Abusive Cyber Sex and Online Grooming, A Programme of Education For Teenagers, Cyberspace Research Unit, University of Central Lancashire (2004) .
  21. 松村真木子「年齢に応じたITセキュリティ教育の構築に向けて—インターネット利用における小中学生と親と学校との関係—」『浦和大学論叢44号』 pp.51-65 (2011)
  22. 松村真木子「インターネット利用における中学生の安全意識を高める親の役割—技術的理解が支える情報モラルを背景に—」『埼玉学園大学紀要人間学部編』 第13号pp.207-218 (2013)